

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
平成25事業年度の業務実績に関する評価結果
(案)

平成26年9月
大阪府地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会

目 次

1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	2 ページ
(1) 評価結果と判断理由 <全体評価にあたって考慮した事項> ① 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標 ② 平成25年度における重点的な取組み ③ 特筆すべき取組み	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「府民サービスに係る技術支援の実施と情報発信」に関する大項目評価	5 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「技術支援の基盤となる調査研究の実施」に関する大項目評価	8 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3 「研究業務の質的向上」に関する大項目評価	10 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4 「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」に関する大項目評価	12 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所に係る年度評価の考え方について」（平成25年7月22日決定）に基づき、次のとおり、平成25事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

＜評価の基本方針＞

評価にあたっては、年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、公設試験研究機関としての特性に配慮しつつ、法人運営の質的向上及び法人の調査研究力等の向上に資することとする。

＜評価の方法＞

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

（項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行う。

②委員会小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階による評価を行う。

③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

（全体評価の具体的方法）

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成25事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、「府民サービスに係る技術支援の実施と情報発信」、「技術支援の基盤となる調査研究の実施」、「研究業務の質的向上」及び「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」全ての大項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。
- 食品産業支援のための新たな取組として、金融機関と連携したラボツアーなどを実施したほか、数値目標を大幅に超える報道提供、ホームページの改善・機能の充実など、様々な技術支援を行ったことや、研究所が有する知見等の情報を積極的かつ分かりやすく発信したことは、高く評価できる。
- 環境・農林・水産それぞれの分野で社会的問題となった課題に対する調査・分析のほか、大阪府の「温暖化の防止等に関する条例」の対象外である中小事業者に向けた「省エネ・省CO₂相談窓口」の自主運営や、行政課題の解決に向け、必要な知見等を提供するなど公的機関としての役割も十分果たしている。
- 大阪産（もん）を利用した新たな商品開発の支援、PM_{2.5}の高濃度発生要因の解析を通じた府の環境行政への貢献、府と連携した企業CSR活動の推進支援など、地方独立行政法人としての役割を發揮した結果であると評価できる。
- 以上の大項目評価の結果に加え、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標、平成25年度における重点的な取組み等を総合的に評価し、平成25事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。なお、法人の取組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。
「環境の保全、農林水産業の振興、食の安全・安心を支えるという研究所の日常の使命を遂行しつつ、重点研究分野の取組を強化し、新たな取組へも積極的に挑戦することは評価できる。今後ともこれらの取組をさらに充実させるとともに、環境、農林水産業及び食品産業の分野における技術的ニーズとその動向を的確に把握し、業務に反映させ、研究所が有する知見等の情報の積極的かつ分かりやすい発信に引き続き努められたい。」

府民サービスに係る技術支援の実施と情報発信 (5ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C 計画を十分に実施できていない	D 重大な改善事項あり
技術支援の基盤となる調査研究の実施 (8ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C 計画を十分に実施できていない	D 重大な改善事項あり
研究業務の質的向上 (10ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C 計画を十分に実施できていない	D 重大な改善事項あり
業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化 (12ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C 計画を十分に実施できていない	D 重大な改善事項あり

法人の基本的な目標、平成25年度における重点的な取組み等を総合的に考慮して・・・

＜全体評価の評価結果＞
「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

＜全体評価にあたって考慮した事項＞

① 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所は、環境、農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的としている。この目的に加え、きめ細かな府民ニーズを把握し、新たな研究分野への展開などを図るとともに、保有する資源を有効に活用し、迅速かつ的確に成果を府民に還元する運営の実現に取り組む。

② 平成25年度における重点的な取組み

- ・食品産業支援のための新たな取組として、金融機関と連携したラボツアーなどを実施
- ・PM_{2.5}、アスベストなどの環境汚染や貝毒など緊急時の迅速な調査分析の実施
- ・大阪の農業特性に重点をおいた農業大学校の新カリキュラム策定
- ・積極的な報道提供のほか、ホームページの改善、府民・行政・事業者を対象とした公開講座やセミナーの充実など情報発信
- ・「省エネ・省CO₂相談窓口」など府内事業者の環境保全活動の支援
- ・安全・安心な農産物のための総合的作物管理や大阪湾の環境変化が生態系に与える影響などの研究分野を重点的に実施
- ・大阪産（もん）の農林水産物を活用した新商品開発支援
- ・府と連携した企業CSR活動支援による生物多様性保全活動
- ・文部科学省科学研究費助成金等競争的資金への積極的な応募
- ・知的財産確保・活用のための特許・新品種・著作権の出願などを実施

③ 特筆すべき取組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組みについて、次のとおり確認した。

- ・新たな取組として、金融機関と共に「食品技術支援ラボツアー」を開催するなど、食品産業分野等の技術支援を充実させた。
- ・新たな取組として、農業大学校において外部有識者によるカリキュラム検討会を実施し、農業の六次産業化を目指す食品加工実習や大阪府認定「農の匠」へのインター制度など、大阪の農業特性に重点をおいた新カリキュラムを策定し、府内農業の担い手育成の中核機関としての役割を強化した。
- ・ホームページのアクセス件数が昨年度のほぼ倍増の1,995,391件となり、新たに動画機能の追加などのサービスを付加したほか、報道提供も数値目標（35件以上）を大幅に上回る61件の提供を行うなど、情報発信機能を充実させた。
- ・大阪府の「温暖化の防止等に関する条例」の対象外となる中小企業に向けて「省エネ・省CO₂相談窓口」を運営し、省エネ診断や事業者への助言及び情報提供を行い、府の温暖化対策を推進させた。
- ・大阪産（もん）の農林水産物を活用し、紅たで・ジンジャーシロップ、泉州水なす塩など、6件の商品を開発するなど、農林水産業の六次産業化の促進を支援した。
- ・外部競争的研究資金へ数値目標（40件以上）を上回る49件応募し、うち21件と例年以上の高率で採択されたほか、採択が困難な文部科学省科学研究費補助金にも3件採択されるなど、調査研究資金を確保した。

- ・ 安全・安心な特産農産物生産を目指した総合的作物管理技術を確立するため、害虫防除への天敵利用や紫外線照射による農作物の病害抵抗性の獲得、光刺激による害虫防除などの研究を実施したほか、都市域におけるバイオマスの地域循環システムを確立するため、竹と間伐材を原料とした固形燃料の実用化試験や、大阪湾の環境変化が生態系に与える影響を究明するため、大阪湾の栄養塩の微生物による分解しやすさに着目した調査を実施するなど、重点研究分野に取り組んだ。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・年度計画で定めている目標数値をクリアしていることは評価するが、目標数値を過度に意識することなく、法人の第一次的な使命である府民や事業者への技術支援と行政へのサポートのさらなる充実や、将来を見据えた先駆的な取り組みを目指していただきたい。

3-1 「府民サービスに係る技術支援の実施と情報発信」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
 - ・「(1)事業者に対する技術支援」については、食品産業分野等の技術支援を充実させるため、新たな取組みを実施したほか、受託研究利用者アンケートの総合評価が4.4と高い評価を得た結果を評価した。
 - ・「(2)行政に対する技術支援」については、行政課題への対応に必要な知見等の提供、調査・分析、危機管理の取組の支援等を、迅速かつ的確に行なった結果を評価した。
 - ・「(3)危機管理の取組支援、緊急時への対応」については、異常水質事故対応マニュアル等の作成や、健康被害や環境汚染に係る分析について例年以上の事案に迅速に対応した結果を評価した。
 - ・「(4)講習会等や研修による研究所の成果普及」については、行政向け研修会を昨年度より多く実施したほか、自主事業として、「省エネ・省CO₂相談窓口」を運営し、予定数を超える相談に対応し、大阪府の温暖化防止施策に貢献したこと、さらに、「おおさかエコテック」を実施し、大阪発の優れた環境技術の普及を通じて環境保全を推進した結果を評価した。
 - ・「(5)農業の担い手の育成」については、大阪の農業特性に重点をおいた新カリキュラムを策定し、府内農業の担い手育成の中核機関としての役割を強化した結果を評価した。
 - ・「(6)情報発信」については、環境問題や食の安全・安心、家庭園芸などについて、セミナー・イベント等を例年以上実施し、府民や事業者に最新情報や研究成果をわかりやすく伝えるよう努めたことに加え、ホームページのアクセス件数が昨年度から倍増したほか、新たに動画機能の追加などのサービスを付加し、報道提供では新聞掲載もしくはテレビ・ラジオで放送された結果を高く評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

6項目の小項目評価は、すべてⅢ～Ⅴに該当するため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調に 実施している	II 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
	—	★	—	—	—
(1) 事業者に対する技術支援	—	★	—	—	—
(2) 行政に対する技術支援 (知見等の提供、調査・分析)	—	—	★	—	—
(3) 危機管理の取組支援、緊急時への対応	—	★	—	—	—
(4) 講習会等や研修による研究所の成果普及	—	★	—	—	—
(5) 農業の担い手の育成	—	★	—	—	—
(6) 情報発信	★	—	—	—	—

＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった（（ ）は小項目番号）。

（1）事業者に対する技術支援

事業者に対する技術支援として、金融機関と共同で「食品技術支援ラボツアーア」を開催したほか、食品事業者向けテクニカルセミナーや、業界団体等の依頼で事業者向け講演を多数実施した。また、事業者からの技術相談・指導261件に対応したほか、受託研究20件、共同研究13件を実施した。

（3）危機管理の取組支援、緊急時への対応

危機管理の取組の支援として、農林水産物の安全性、病虫害に係る監視・分析をしたほか、異常水質事故対応マニュアルを作成するなど水質事故の発生に備えた取組を実施した。また、緊急時への対応として、アスベストや有害物質など健康被害や環境汚染に係る物質の分析や貝毒プランクトン・魚病に係る分析を実施した。

環境農林水産に係る調査分析において、結果を迅速に報告できる体制を構築し、緊急事象に備えて常時準備した。

（4）講習会等や研修による研究所の成果普及

農業技術等に係る行政向け研修会を昨年度を上回る33回実施した。また、府域の温室効果ガス排出の4分の1を占める中小事業者を対象に、「省エネ・省CO₂相談窓口」を運営して年間予定数（30件）を超える34件の相談に対応した。さらに中小・ベンチャー企業の開発した環境技術・製品を評価し、普及を支援する「おおさかエコテック」を実施した。

（5）農業の担い手育成

新たな取組として、JA大阪中央会、農業法人、農芸高校などの外部有識者によるカリキュラム検討会を実施し、農業の六次産業化を目指す食品加工実習や大阪府認定「農の匠」へのインターン制度など新カリキュラムを策定した。

（6）情報発信

広く府民を対象としたセミナーやイベント等を昨年度（15件22回）を大きく上回る計27件（48回）実施した。

ホームページについて、昨年度（114回）を上回る148回の更新を実施し、ホームページアクセス件数が昨年度（951,891件）のほぼ倍増の1,995,391件になった。さらに、新たに動画機能の追加や研究成果のデータベース化・検索機能を追加した。

また、報道提供についても数値目標（35件以上）を大幅に上回る61件の提供を行い、うち21件が新聞掲載もしくはテレビ・ラジオで放送された。

数値目標

（1）事業者に対する技術支援

- クライアント評価の平均値が4以上（5段階評価）の目標に対し、結果、職員態度は平均値4.2、契約手続きは平均値4.4、納期は平均値4.0、報告書難易度は平均値4.1、報告内容水準は平均値4.2、研究費用は平均値3.9、総合評価は平均値4.4。

(6) 情報発信

- 報道資料提供について、目標35件以上に対し結果は61件。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・行政や事業者への技術支援などのサービスは、間接的には府民に還元されるが、府民への直接的なサービスとして、公開セミナー、講習会、イベントなど多くの府民が利用できるサービスのさらなる充実に取り組まれたい。
- ・「情報発信」については、アナログ情報の方が周知しやすい場合があるので、受け手に応じた多様な情報発信に努められたい。
- ・法人の役割として緊急時の対応は非常に重要であり、十分に対応していると判断するが、府民から活躍が十分に見えない面がある。今後は緊急時の対応等についても情報発信やPRを進めよう留意されたい。
- ・大阪の農業活性化のため、情報発信にあたっては農業のもつ多面的機能のPRなども実施されたい。

3-2 「技術支援の基盤となる調査研究の実施」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
 - ・「(7)技術的ニーズのきめ細かな把握、幅広い知見の集積」については、食品産業事業者、行政等へニーズの聞き取り調査が昨年度に比べて倍増したほか、農の六次産業化などについて、行政課題の解決に向けた技術的助言や提案をした結果を評価した。
 - ・「(8)技術支援の基盤となる調査研究の推進」については、調査研究において、数多くの課題を実施しながら、学術論文・学会等発表件数について、数値目標を達成した結果を評価した。
 - ・「(9)重点研究分野への取組」については、農産物の病虫害防除のための天敵利用や紫外線、光刺激を用いた研究では、特許の出願や生物農薬への登録、製品化など生産現場での実用化につながる成果を得られていること、また、大阪湾の栄養塩の研究では研究所の分野融合シナジー効果が研究成果につながっていること、バイオコーカス実用化に向けて、性能試験や従来品とのコスト比較などを実施した結果を評価した。
 - ・「(10)新たな研究分野への取組」については、大阪産（もん）を利用した新たな商品開発を支援したこと、PM_{2.5}の高濃度発生要因を解析し、府の環境行政に貢献したこと、府と連携した企業CSR活動の推進支援など新たな取組を実施した結果を高く評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり

<小項目評価の集計結果>

4項目すべてが小項目評価のIVに該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調に 実施している	II 計画を十分に 実施でき ていない	I 計画を大幅に 下回っている
	—	★	—	—	—
(7) 技術的ニーズのきめ細かな把握、幅広い知見の集積	—	★	—	—	—
(8) 技術支援の基盤となる調査研究の推進	—	★	—	—	—
(9) 重点研究分野への取組	—	★	—	—	—
(10) 新たな研究分野への取組	—	★	—	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった（（ ）は小項目番号）。

(7) 技術的ニーズのきめ細かな把握、幅広い知見の集積

各種イベントに出展し、研究所PRを行うとともに事業者との業務提携や共同研究を検討したほか、食品産業事業者、行政等へニーズの聞き取り調査を255件実施した。また、府関係室課

が開催する会議に出席し、農の六次産業化や生物多様性、高級魚キジハタの地域ブランド化についての方向性や戦略、法人の役割等についての意見交換を実施した。

技術ニーズ調査については、昨年度（133件）に比べて倍増（255件）したほか、府職員との意見交換においても行政課題の解決に向けた技術的助言や提案をした。

(8) 技術支援の基盤となる調査研究の推進

「環境分野」「農業分野」「水産分野」において重点研究分野（20課題）、新たな研究分野（7課題）、基盤となる調査・研究（87課題）計114課題の事業を実施したほか、調査研究に係る学術論文の発表（37件）、学会等での口頭発表（65件）を行った。

(9) 重点研究分野への取組

安全・安心な特産農産物生産を目指した総合的作物管理技術を確立するため、病害虫薬剤感受性検定の簡易化手法を開発したほか、害虫防除への天敵利用や紫外線照射による農作物の病害抵抗性の獲得、光刺激による害虫防除などの研究を実施した。都市域におけるバイオマスの地域循環システムの研究では、竹と間伐材を原料とした固形燃料の実用化試験を実施した。また、大阪湾の環境変化が生態系に与える影響を究明するため、大阪湾の栄養塩の微生物による分解しやすさに着目した調査を実施した。

(10) 新たな研究分野への取組

農林水産業の六次産業化の促進支援として、紅たで・ジンジャーシロップ、泉州水なす塩など、6件の商品を開発したほか、新たな環境汚染への対応として、PM_{2.5}の環境中の動態や広域移流の影響解明等の調査研究を実施した。また、生物多様性の保全のため、府や岬町とともにパナソニック（株）、パナホーム（株）、南海電鉄（株）との生物多様性パートナー協定を締結した。

数値目標

(8) 技術支援の基盤となる調査研究の推進

- ①技術支援の基盤となる調査研究、②重点研究分野、③新たな研究分野の調査研究に係る学術論文件数と学会等発表件数の合計を100件以上とする目標に対し、結果は102件。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・「大阪産（もん）」の商品開発のみにとどまらず、開発に付随して得られた新技術が、例えば、他の食品加工分野等への応用、さらには新しい食品加工理論の創出など、新たな展望が期待できるような意識で研究に取り組まれたい。
- ・学術論文件数と学会等発表件数の数値だけを目標とするのではなく、他府県の試験研究機関の状況を把握することによる研究レベルのチェックを行うなど、質を高めることにも留意されたい。
- ・大阪湾の栄養塩問題については、環境保全のための規制維持と水産業振興のための規制緩和を両立させるという課題があるが、科学的根拠に基づいた解決策の提案と得られた研究成果の関係者への迅速な提供を期待したい。

3-3 「研究業務の質的向上」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
 - ・「(11)調査研究資金の確保」については、外部競争的研究資金への応募が、数値目標を高いレベルでクリアし、課題の採択率も43%と例年以上の高率であった。また、採択が困難な文部科学省科学研究費補助金に3件採択された結果を評価した。
 - ・「(12)調査研究の評価」については、大阪府による依頼課題の行政評価、研究アドバイザリー委員会の評価、受託研究等利用者の評価のいずれにおいても評価が高く、満足度が非常に高い結果を評価した。
 - ・「(13)連携による業務の質の向上等」については、知的財産に関わる取組において、例年の実績を大きく上回って実施し、法人の研究成果の権利保護に大きく貢献した結果を評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり

<小項目評価の集計結果>

項目のすべてが小項目評価のIVに該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調に 実施している	II 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
	—	★	—	—	—
(11) 調査研究資金の確保	—	★	—	—	—
(12) 調査研究の評価	—	★	—	—	—
(13) 連携による業務の質の向上、 知的財産権の取得・活用、地域社会における先導的役割の発揮	—	★	—	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった（（ ）は小項目番号）。

(11) 調査研究資金の確保

農林水産省、文科省、環境省、（独）科学技術振興機構、（財）河川環境管理財団など49件の外部競争的研究資金へ応募し、数値目標（40件以上）をクリアし、応募課題の採択も21件あった。

(12) 調査研究の評価

大阪府による依頼課題の行政評価（4段階評価）は総合評価で平均3.6。研究アドバイザリー委員会の評価（4段階評価）は、外部資金応募の事前評価は平均2.8、実施中の課題評価は平均3.0、終了課題の事後評価は平均3.4。受託研究等利用者の評価（5段階評価）は、総合評価で平均4.4。

(13) 連携による業務の質の向上、知的財産権の取得・活用、地域社会における先導的役割の発揮

調査研究を通じて得た新たな知見、技術及び優良品種のうち技術支援に不可欠なものについて、新たに特許7件、品種登録1件、著作権1件の出願を行った。

数値目標

(11) 調査研究資金の確保

- 外部研究資金の応募数について、目標40件以上に対し結果は49件。

(12) 調査研究の評価

- 依頼事項に関する大阪府の事前評価（4段階評価）について、目標は平均値3以上に対し、結果は到達水準3.6、総合評価3.6。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・「知的財産権の取得・活用」について、品種登録に出願した「大阪オリジナルぶどう」については、ブランド化を進め、府域で生産が広がることを期待する。
- ・知的財産権については、取得にとどまらず、それをいかに、事業者に役立て、支援につなげていくかにまで留意されたい。

3-4 「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
 - ・「(14)業務運営の改善」については、効果的な人員配置や事務処理の効率化により人材の確保・育成のための資金を捻出したことや職員のプロパー化が中期期間の目標をほぼ達成した結果を評価した。
 - ・「(15)組織運営の改善」については、新たに策定した職員育成ガイドラインに基づく研修制度の確立や、職員表彰など的人事評価制度を確立し、優秀な人材の確保、育成に取り組んだ結果を評価した。
 - ・「(16)財務内容の改善」については、全所属を対象にした内部監査と監事による臨時監査を実施したほか、コスト削減努力と外部資金獲得努力により効率的に予算を執行した結果を評価した。
 - ・「(17)その他業務運営に関する事項」については、安全衛生管理計画に基づき、安全衛生委員会を開催したほか、セキュリティーポリシーに基づき、個人情報保護・管理等を徹底した結果を評価した。
 - ・「(18)施設及び設備機器の整備、資源の活用」については、整備計画に基づき、家畜汚水槽などを整備したほか老朽施設の緊急的な補修・整備を実施して施設及び設備機器の維持を図ったほか、各種委員会や講演会への職員派遣、学校等からの研修受け入れなど資源の有効活用を図った結果を評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

項目のすべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調に 実施している	II 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
	—	★	—	—	—
(14) 業務運営の改善	—	★	—	—	—
(15) 組織運営の改善	—	★	—	—	—
(16) 財務内容の改善	—	—	★	—	—
(17) その他業務運営に関する 事項	—	—	★	—	—
(18) 施設及び設備機器の整備、 資源の活用	—	—	★	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- 小項目評価がIV(計画を上回って実施)の項目は次のとおりであった(()は小項目番号)。

(14) 業務運営の改善

組織体制の見直しや職員のプロパー化など効果的な人員配置を行った。また、4サイトのコミュニケーションツールとしてテレビ会議システムを導入し、職員の移動に係るコストを削減した。

(15) 組織運営の改善

職員配置計画に基づく新規職員を採用したほか、博士号を有する任期付研究員を4名雇用し、重点研究分野及び新たな研究分野に係る業務に配置した。また、人材育成として新たに職員育成ガイドラインを策定し、職員の自己研鑽支援に取り組んだほか、外部表彰への推薦や規程に基づき、所内で優秀職員11名、活躍職員計16名を表彰した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・経営努力により剩余金を捻出し、計上した目的積立金を研究力・技術力の向上のために活用することは評価するが、コストの削減だけでなく、使うべきところには使うべきときに必要な資金を予算化し、計画的でメリハリをつけた資金活用をされたい。
- ・契約職員や任期付職員などの活用にあたっては、それら職員に過度に依存し、研究や業務に支障をきたし、成果が十分にあがらない組織にならないよう留意されたい。
- ・「本部・食とみどり技術センター」の建替えにおいて、環境面に十分配慮した施設となるよう設計いただくとともに、農業大学校については農業の担い手が活用しやすいものを整備されたい。